再エネを導入して脱炭素経営を始めませんか？ 京都府

令和８年度

事業者向け

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金

建築物への設置

(特定建築主等再エネ導入促進事業)

補助対象者

延床面積300㎡以上の事業所に一定基準※以上の太陽光発電設備を導入する民間事業者
（PPA･リースを含む）

補　助　率

太陽光発電　**５万円／kW**
(最大900万円)

蓄電池　**１／３**
(最大100万円)
➡災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

※導入基準の目安
延床面積300㎡～2,000㎡未満
➡3.5kW以上
延床面積2,000㎡以上
➡面積に応じて６kW～38.5kW以上

駐車場への設置

(駐車場･農地等再エネ導入促進事業)

補助対象者

民間事業者（PPA･リースを含む）

補　助　率

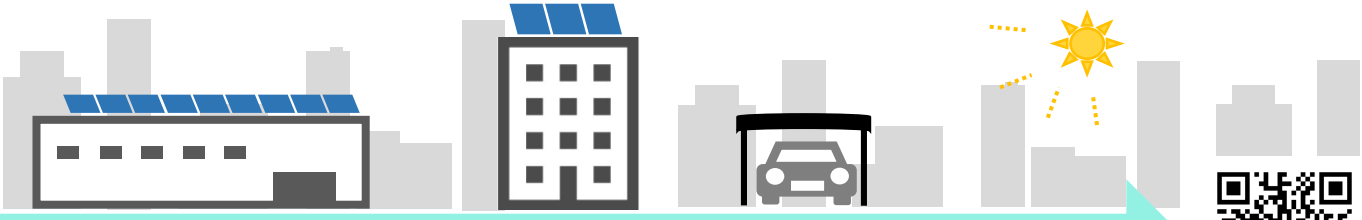
太陽光発電　**１／３**
(最大200万円)

蓄電池　**１／３**
(最大100万円)
➡災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

その他、農地やため池への設置補助もございます。詳しくは以下QRコードへ

主な要件

- ✓ 固定価格買取制度(FIT)・FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 自家消費率30%以上かつ府内消費率50%以上とすること
- ✓ 蓄電池の場合、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限：家庭用規格：4.7万円/kWh
 業務用規格：5.3万円/kWh



その他、手続きや詳細な要件は府ＨＰをご確認ください。

令和９年１月２９日（金）まで受付中！（先着順）

問い合わせ　京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課　075-414-4298